

令和7年2月27日

小金井市長 白井 亨 様

小金井市地域公共交通活性化協議会

会長 鈴木 文彦

小金井市地域公共交通計画の策定について（答申）

令和5年7月18日付け小都交発第58号で諮問のあった標記の件について、協議会として下記のとおり答申します。

記

1 小金井市地域公共交通計画については、令和5年度から令和6年度にかけて本協議会において、計7回にわたり協議を重ね、今後の市内の公共交通の在り方について、交通施策を取り巻く状況の変化や課題を踏まえ、現在抱えている喫緊の課題も考慮しつつ検討を進めてきました。

持続可能な交通環境の実現を図るため、市民、交通事業者及び行政がそれぞれの役割を担い協働して取り組んでいくことが求められており、基本方針及び4つの目標を以下のとおり設定しました。

基本方針 「誰もが自由に選択できる 地域公共交通を みんなで守り育てるまち」

目標1 持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します

目標2 安心・安全で快適に移動できる環境をつくります

目標3 地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります

目標4 新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います

そして、その達成のために実施すべき36の施策・事業を定めました。

これらが着実に遂行され、目標が達成できるよう最善の努力をされることを期待して、別添の「小金井市地域公共交通計画（案）」を提出します。

2 施策・事業の中でも、市民生活に不可欠な社会基盤である交通ネットワークを持続可能なものとする事は重要な課題であり、C o C oバスの効果的な活用、公共交通全

体の利用促進及び関係事業者と連携した運転士不足への対応は、重点を置くべきと考えます。更に、利便性の向上を図るためには、利用しやすい環境の整備、利用マナーの向上、情報提供の充実化、駅前を中心とした乗り継ぎ・乗り換え機能の強化及び新たな技術等の効果的な活用の検討も確実に実施されることが重要です。

3 また、計画（案）の作成に際して、市民アンケート、利用者アンケート、事業者や関係団体へのヒアリング、地域懇談会等により、多くの方々からの貴重な御意見、御提案をいただきました。

今後、施策・事業の実施に当たっては、これらを十分活用していただくようお願いいたします。

4 なお、計画（案）の策定中に、小金井市コミュニティバス「C o C oバス」の運行事業者から深刻な運転士不足を理由として、一部路線の運行終了の申入れがあったことにより、令和7年1月に当協議会の部会を設置し、路線バスとC o C oバスを合わせた交通ネットワーク再編に着手しております。これは、計画（案）の施策1－1持続可能な地域公共交通ネットワークの構築にも記載しているとおり、厳しい状況の中、限られた資源を活用し、何をどのようにするのが最適なのかを具体的に協議し、効率化を図っていくこととなりますが、市としても取り組むべき重要性を十分認識しつつ、持続可能な交通ネットワークの構築に向け市全体の課題として対応するよう強く望みます。

以上